

受領 令和5年5月31日 16時14分

通告番号 (13) 1/2

令和5年5月31日

読谷村議会  
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員  
國吉雅和 印

## 一般質問通告書

第526回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 新型コロナウイルス感染症は2類相当から5類へ移行されました。これまでは、社会を守るために協力を求めることができたが、これからは自らの判断で身を守る。行政や社会が守ってくれるとは限らない。行政当局の取り組みを伺う。</p>	
<p>2 はしか・風しん“0”をめざして、はしか・風しん混合(MR)ワクチンを接種してください。予防接種を受けることによって、あなたのお子さんが守られます。そうすることにより予防接種を受けられない子も守られます。キャンペーン週間が5月21日～27日まで実施されました。はしか・風しん混合ワクチンを2回接種すると「はしか・風しん」にはほぼ一生罹らなくなると沖縄県はしか“0”プロジェクト委員会は推進しています。読谷村の現状と取り組みを求める。</p>	
<p>3 令和4年12月と令和5年3月定例会の一般質問で、介護の日イベント「ぬちぐすいフェスタ2022」介護予防講演会(11月12日鳳ホール)を取り上げたところ、「ゆんたんざ介護タイムズ」第1号(4月)と第2号(5月)を広報よみたんで紹介しています。</p> <p>(1) ゆんたんざ介護タイムズ第1号から。 ア 読谷村の未来を大予想！ イ 17年後には高齢者が約1.5倍。</p> <p>(2) ゆんたんざ介護タイムズ第2号から。 ア 増加傾向にまったなし。 イ 一年で1億円増える介護給付費 詳細な説明を求めます。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>4 就学援助制度について</p> <p>(1) 文部科学省は準要保護に対する就学援助について、三位一体改革により、平成 17 年度より国の補助を廃止し、税源移譲、地方財政措置を行い各市町村が単独で実施しています。とあるが、村の単独財源で実施しているのか？</p> <p>(2) 就学援助制度の現状は。            ア 就学援助対象要件を求める。            イ 要保護者・準要保護者への援助内容等と 1 人あたり年額費用をそれぞれ求める。            ウ 対象児童数と就学援助率を求める。</p> <p>(3) 学校教育法の第 19 条は「経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」とされている。読谷村は必要な援助を与えていますか伺います。</p>	
<p>5 健康増進センターの指定管理者を次回からは、一般競走入札かプロポーザル方式で選定することにより、施設の活用がさらに促進されると考えるが見解を伺う。</p>	
<p>6 公共施設の管理体制一元化について</p> <p>(1) 公園や運動広場等(管理委託を除く)の公共施設管理体制を一元化することにより、安全性を含めた良好な管理が図られると考えるが見解を伺う。</p>	